

請 願

平成27年6月須賀川市議会定例会

請願番号	受 理 年 月 日	請 願 名	請 願 者	紹 介 議 員	資 料 ペ ー ジ
請願第4号	H27. 5. 22	戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書についての請願書	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野ミチ子	丸本由美子	1~2

須賀川市議会議長 市村喜雄 様

2015年 5月 22日

請願団体

新日本婦人の会須賀川支部

支部長 片野ミチ子

住所 〒962-

須賀川市

TEL・FAX

紹介議員

丸本由美子



戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の

廃案を求める意見書についての請願書

安倍内閣は今国会で国際平和支援法、平和安全法制整備法の強行をねらっています。その内容は、自衛隊がアメリカの戦争や軍事行動に、いつでも、どこでも、切れ目なく参加できるようにする、戦争法そのものです。「平和」や「安全」の名でごまかすことは許されません。

侵略戦争の反省からつくられた日本国憲法は、政府の行為によって日本が再び「戦争する国」にならないことを固く決意したものです。今年は、戦後 70 年の節目の年であり、私たち女性・国民は、子どもや孫を絶対に戦争にとられたくありません。

住民の命と暮らし・安全に責任を負う自治体として、日本が、戦争をする国へと歩もうとすることを看過することはできません。

子ども・孫たちの未来に戦争はいりません。

よって、次の項目の意見書を採択し、政府に提出していただくことを求めます。

【請願項目】

1 戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案は廃案にするよう国に求めること。



須賀川市議会議長

市村喜雄 様

戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の 廃案を求める意見書

安倍内閣は今国会で国際平和支援法、平和安全法制整備法の強行をねらっています。その内容は、自衛隊がアメリカの戦争や軍事行動に、いつでも、どこでも、切れ目なく参加できるようにする、戦争法そのものです。「平和」や「安全」の名でごまかすことは許されません。

侵略戦争の反省からつくられた日本国憲法は、政府の行為によって日本が再び「戦争する国」にならないことを固く決意したものです。今年、戦後 70 年の節目の年であり、私たち女性・国民は、子どもや孫を絶対に戦争にとられたくありません。

住民の命と暮らし・安全に責任を負う自治体として、日本が、戦争をする国へと歩もうとすることを看過することはできません。

子ども・孫たちの未来に戦争はいりません。

よって、戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案は廃案にされるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。